

平成 1 8 年 第 4 回

箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成18年第4回 箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年4月14日(金) 午後2時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君
	委 員 (教 育 長)	仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教 育 推 進 部 長	森 田 雅 彦 君
子 ど も 部 長	奥 山 勉 君
生 涯 学 習 部 長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教 育 推 進 部 次 長 (学校教育・人権教育担当)	前 田 健 君
子ども部総務次長兼次長	中 村 信 隆 君
生涯学習部総務次長兼次長	塩 山 俊 明 君
教 育 政 策 課 長	中 野 仁 司 君
学 校 管 理 課 長	稲 野 公 一 君
学 校 教 育 課 長	若 狭 周 二 君
教育推進部専任参事 (教職員担当)	森 井 國 央 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教育センター所長	福 永 茂 君
子ども政策課長	千 葉 亜 紀 子 君
子ども支援課参事	谷 口 あ や 子 君
子ども支援課長	南 悦 司 君
幼 児 育 成 課 長	向 井 裕 彦 君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	庄 司 豊 君
生涯学習課長	中 澤 博 君
生涯学習部専任参事 (文化財担当)	坂 上 潔 司 君
生涯学習部専任参事 (中央生涯学習センター・西南公民館担当)	津 田 善 寿 君
生涯学習部専任参事 (東生涯学習センター担当)	加 藤 真 知 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事	前 田 功 君
1. 出席事務局職員	
教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市奨学生選考委員会委員任命の件
- 日程第 3 箕面市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件
- 日程第 4 箕面市立郷土資料館条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規則改正の件
- 日程第 6 箕面市こども会活動促進事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市社会教育施設事務機器使用に関する要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会事務局職員（参事級以上）の新体制及び人事発令の件
- 日程第 9 平成18年度（2006年度）箕面市立小学校の学校医委嘱変更に伴う報告の件
- 日程第10 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第11 平成18年第3回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第12 教育長報告

（午後2時開会）

- 委員長（小川修一君）：ただ今から、平成18年第4回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

（事務局報告）

- 委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立いたしました。

- 委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定いたします。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第23号「箕面市奨学生

選考委員会委員任命の件」を議題とします。提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

○学校管理課長（稲野公一君）： 本件は、箕面市奨学資金条例に規定されている委員の任期満了に伴い、新たな箕面市奨学生選考委員会委員を任命する必要があるため提案するものでございます。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ご質問ご意見がないようでございますので、議案第8号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第3、議案第24号「箕面市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」及び日程第4、議案第25号「箕面市立郷土資料館条例施行規則改正の件」は関連案件ですので一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認め、一括審議することといたします。提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

○生涯学習課長（中澤博君）： 議案第24号「箕面市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」につきましては、箕面市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の附則の規定に基づき施行期日を定めるため、本規則の制定を提案するものです。次に、議案第25号「箕面市立郷土資料館条例施行規則改正の件」につきましては、箕面市立郷土資料館を平成18年8月1日をもって箕面市立箕面文化・交流センターに移転させるに伴い、本規則の規定を整備するため一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第24号及び議案第25号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第5、議案第26号「箕面市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規則改正の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（中野仁司君）： 本件は、議案第25号で提案説明されました箕面市立郷土資料館の移転に伴い、勤務する職員の勤務時間等の規定を整備するため、箕面市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： 何かご質問ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第26号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第6、議案第27号「箕面市こども会活動促進事業補助金交付要綱制定の件」を議題とします。提案説明を子ども部子ども支援課長に求めます。

○子ども支援課長（南悦司君）： 本件は、こども会活動促進事業補助金に係る手続き等を定めるため、箕面市こども会活動促進事業補助金交付要綱の制定を提案するものです。

○委員（白石裕君）： 名称が、運営補助金から事業補助金とかわっているのですが、名称の変更なのか、内容の変更なのかお聞かせ下さい。

○子ども支援課長（南悦司君）： これまで、活動の運営的な側面も含め補助金の対象となっておりましたが、こども会に対する支援として、この要綱の中で補助の対象となる事業を明確にするものです。

○教育長（仲野公君）： 最近では、こども会活動が低迷化してきていますが、現在の箕面市のこども会の組織状況及び活動状況をお聞かせ下さい。

○子ども支援課長（南悦司君）： 小学校区13校区で、それぞれこども会があります。平成17年度3月末で、単位数が56単位、会員数が1,675人、小学生を対象とする加入率が、24.1%となっております。平成10年度では、単位数が90単位、会員数が2,628人、加入率、35.9%で、年々減ってきております。こども会活動は、情報化社会といわれている中で、スポーツ、文化を含め体験するという有意義な活動、地域のコミュニティの中核をなす組織です。子どもにとって居場所作りも含め、貴重な、また、見直されている活動なので、支援をしながらこども会活動を支えていきたいと考えております。

○教育長（仲野公君）： これは、箕面市だけの問題でなく、全国的な傾向だと承知しておりますが、市行政として、組織化に向け汗をかいているのですか。

○子ども支援課長（南悦司君）： 自治会単位の中でこども会が発展してきた

経過がありますが、自治会の組織率が悪くなってきております。こども会活動に入りたい子どもの受け皿として、校区こども会という考え方で、校区単位のこども会の結成を促しております。例として、豊川南小校区、南小校区につきましては、校区こども会への加入をしていただき活動をしていただいております。

○委員長（小川修一君）： 他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第27号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第7、議案第28号「箕面市社会教育施設事務機器使用に関する要綱改正の件」を議題といたします。提案理由を生涯学習部生涯学習課長にお願いいたします。

○生涯学習課長（中澤博君）： 本件は、箕面市立箕面文化センターを箕面市立箕面文化・交流センターに改め、指定管理者制度を導入することに伴い、箕面市社会教育施設事務機器使用に関する要綱の規定を整備するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第28号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第8、報告第7号「箕面市教育委員会事務局職員（参事級以上）の新体制及び人事発令の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は、平成18年度箕面市教育委員会事務局職員、参事級以上の新体制を、4月1日付けで発令をおこないました件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理しましたので報告するものです。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご意見ご質問をお受けいたします。

○委員（白石裕君）： 人事の原則をお聞きしたいのですが、教育委員会は独立した組織ですが、教育委員会の人事と市長部局の人事の交流はあるのですか。教育委員会の中の動きが中心となって、人事がおこなわれていると理解して良いのでしょうか。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：組織自体は、独立した組織です。職員の人事配置ですが、指導主事につきましては、教職員の身分の関係もありますので別となっておりますが、一般職員につきましては、市長部局、教育委員会など総括した人事配置のなかでおこなっております。

○委員長（小川修一君）：教職員経験のある指導主事は、べつですが一般職員は、市全体の中で異動するということですね。

○委員長（小川修一君）：他にご質問ご意見ございませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、報告第7号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第9、報告第8号「平成18年度（2006年度）箕面市立小学校の学校医委嘱変更に伴う報告の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（若狭周二君）：本件は、平成18年第3回箕面市教育委員会定例会で可決されました学校医について、当該定例会後に変更が生じ、教育長の臨時代理のうえ、委嘱しましたので報告するものです。

○委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、報告第8号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第10、報告第9号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（中野仁司君）：本件は、平成18年4月1日より総合保健福祉センター分室において、早期療育業務に係る徴収事務に教育長の公印が必要となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理し専用公印を新調したので報告するものです。

○委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、報告第9号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり

承認されました。

- 委員長（小川修一君）：次に、日程第11、報告第10号「平成18年第3回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題といたします。
提案理由を教育推進部総務次長にお願いいたします。

- 教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は去る3月14日に開催されました第3回箕面市教育委員会定例会の会議録を教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

- 委員長（小川修一君）：ないようでございますので、報告第10号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第12、「教育長報告」を議題といたします。
教育長に報告をお願いいたします。

- 教育長（仲野公君）：（議案書71頁により報告）

《教育行政の課題等》

◎箕面市立保育所民営化法人選定委員会について

3月2日に開催し、選定基準等について協議していただき、4月10日から募集要領を大阪府下及び兵庫県下の阪神間を対象に配布しております。4月23日に説明会を開催し、5月8日から12日までの期間、応募の受付を予定しております。

◎箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会について

4月25日に開催、新子どもプランに基づく行動計画について検討を始めていただく予定をしております。

◎箕面市体育指導委員の委嘱について

平成18年第3回箕面市教育委員会定例会で承認されました体育指導委員の委嘱につきまして、18名の内、2名が教育委員会事務局の職員に配置されましたので、16名に委嘱をさせていただきました。

◎箕面市議会について

平成18年第1回箕面市議会定例会が2月22日から3月29日まで開催されました。平成18年度当初予算につきましては、昨年同様に30人学級、生涯学習施設の6館ネットワークシステムなど、議会の修正案で削除され可決されました。教育委員会委員の欠員補充についても提案されましたが、不同意となりました。教育行政に対する一般質問では、「公共施設を最大限に活かす」として、図書館、公民館及び生涯学習施設の運営内容について、保育所の民間委託と民営化の違いについて、止々呂美小中一貫校の開設及び国際

文化公園都市「彩都」の居住開始に伴う通学距離と通学安全対策の観点から
茨木市の小学校への通学などの弾力運営について、が問われました。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、以上をもちまして本
日の会議日程は終了いたしました。その他といたしまして、教育行政に関わ
る報告があれば、申出を受けますがいかがですか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、本日の会議は全て
終了し、付議された案件、議案6件、報告4件はすべて議了いたしました。
これをもちまして、平成18年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会といた
します。

（午後2時38分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名
する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

白石裕